株主各位

広島県尾道市瀬戸田町沢226番地の6

内海造船株式会社

取締役社長 川 路 道 博

第94回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご配慮を賜りありがたく厚くお礼申しあげます。 さて、当社第94回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くだ

さいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、令和元年6月24日(月曜日)午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬具

記

- 2. 場 所 広島県尾道市瀬戸田町沢226番地の6

当社 瀬戸田工場内ホール

(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目 的 事 項 報 告 事 項

- 1. 第94期(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役 会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第94期(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで) 計算書類報告の件

決議事項 第1号議案 第2号議案

剰余金処分の件 取締役 9 名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

①連結計算書類の「連結注記表」 ②計算書類の「個別注記表」

従いまして、本招集ご通知添付書類に記載されている連結計算書類及び計算書類は、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス https://www.naikaizosen.co.jp)に掲載させていただきます。

(添付書類)

事 業 報 告

(平成30年4月1日から) 平成31年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による景気対策や日銀の金融緩和政策により、雇用・所得環境の改善が続き、個人消費も増加するなど緩やかな回復基調で推移しました。

世界経済においては、中国景気の減速や米中貿易摩擦問題をめぐる影響により下振れリスクが顕在化し、また各国の政治情勢による世界経済の減速懸念が拡がり、先行き不透明な状況が続きました。

当社の主要分野である新造船市場におきましては、短期的には海運市況の 回復がみられたものの、新造船供給過剰の状態は継続しており、本格的な船 価の回復には至りませんでした。

また、改修船事業におきましても、修繕費用の抑制により、国内及び国外造船所との熾烈な受注競争を余儀なくされ、採算面において厳しい状況となりました。

一方、国内においては、環境負荷の低減、トラック運転手等物流労働者の人手不足対策等を目的として、トラック輸送から内航海運への輸送に切り替えるモーダルシフトの機運が高まり、ロールオン/ロールオフ型貨物船(RORO船)や長距離フェリーの新航路開設、輸送能力の向上を目指したリプレース等の新造船需要が増加しました。

このような状況のもと、コスト競争力強化のため、2工場(瀬戸田工場、因島工場)体制の強みを活かした効率的な生産性向上の取り組みに加え、資機材費の削減につきましては、海外調達を拡大するなど、更なるコストダウンに努めてまいりました。また、受注においては、豊富な建造実績と高い技術力を活かして内航フェリー、RORO船を中心に代替需要を確実に受注することに加え、新規顧客を開拓するなど積極的に営業活動に取り組んでまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は27,629百万円(前年度比7.4%減)、営業利益は448百万円(前年度比5.9%増)、経常利益は379百万円(前年度比8.8%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は305百万円(前年度比0.8%減)となりました。

なお、当社グループは、地球環境問題が企業の社会的責任として重要であることを十分に認識し、環境性能を踏まえた省エネ船 (エコシップ) の開発・設計を進めるとともに全社を挙げて省エネ・環境保護活動に取り組んでおります。

営業成績につきましては、以下の表のとおりとなりました。

企業集団の概況

(単位 百万円)

区				分	当連結会計年度	前連結会計年度	比 較	当連結会計年度の内訳
-	船舶	新	造	船	43, 671	30, 421	13, 250	フェリー5隻 RORO船3隻 コンテナ船2隻 計10隻
受	事	改	修	船	2, 923	2, 550	373	84隻
注	業	そ	の	他	339	437	△97	
高	その	陸		上	482	453	28	
	の他	サ	ービ	ス	147	138	9	
	合			計	47, 565	34, 001	13, 564	
受	船舶	新	造	船	68, 844	48, 813	20, 031	フェリー9隻 RORO船10隻 コンテナ船2隻 計21隻
注	事	改	修	船	305	223	81	13隻
残	業	そ	の	他	0	144	△144	
高	その	陸		上	2	35	△33	
Ini	他	サ	ービ	ス	_	_	_	
	合			計	69, 152	49, 216	19, 935	
売	船舶事	新	造	船	23, 640	26, 394	$\triangle 2,753$	売上対象隻数 貨物船1隻、フェリー5隻 プロダクトキャリア2隻 RORO船6隻 自動車運搬船1隻 計15隻
上	業	改	修	船	2, 842	2, 579	262	91隻
高	未	そ	の	他	483	292	191	
同	その	陸		上	515	432	82	
	他	サ	ービ	ス	147	138	9	
	合	•		計	27, 629	29, 837	△2, 207	
損	営	業	利	益	448	423	24	
" '	経	常	利	益	379	349	30	
益			に帰属 純 利	する <u>益</u>	305	308	△2	

⁽注) 比較欄の△は減少を示しております。

区			分	当事業年度	前事業年度	比 較	当事業年度の内訳
受注	新	造	船	43, 671	30, 421	13, 250	フェリー5隻 RORO船3隻 コンテナ船2隻 計10隻
	改	修	船	2, 923	2, 550	373	84隻
高	そ	の	他	356	449	△92	
	合		計	46, 951	33, 420	13, 530	
受注	新	造	船	68, 844	48, 813	20, 031	フェリー9隻 RORO船10隻 コンテナ船2隻 計21隻
残	改	修	船	305	223	81	13隻
高	そ	の	他	0	144	△144	
1.4	合		計	69, 149	49, 181	19, 968	
売上	新	造	船	23, 640	26, 394	△2, 753	売上対象隻数 貨物船1隻、フェリー5隻 プロダクトキャリア2隻 RORO船6隻 自動車運搬船1隻 計15隻
	改	修	船	2, 842	2, 579	262	91隻
高	そ	の	他	500	304	195	
	合		計	26, 983	29, 278	△2, 295	
損	営	業利	益	441	418	22	
担益	経	常利	益	375	345	30	
洫	当	期 純 利	益	301	304	△3	

(注) 比較欄の△は減少を示しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、689百万円であり、その主なものは、次のとおりであります。

- ・環境対策及び生産性向上を目指した設備更新等
- 基幹システムの更新

③ 資金調達の状況 特記すべき事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度 (当連結会計年度)
受注高(百万円)	32, 853	26, 225	34, 001	47, 565
売上高(百万円)	29, 544	30, 791	29, 837	27, 629
経常利益(百万円)	220	307	349	379
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	209	276	308	305
1株当たり当期純利益(円)	123. 29	163. 24	181. 92	180. 46
総資産(百万円)	32, 909	29, 348	29, 581	32, 397
純資産(百万円)	7, 212	7, 491	7, 679	7, 951

- (注) 1. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。平成27年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。
 - 2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号平成30年2月16日)等を平成30年度の期首から適用しており、平成29年度の総資産の金額については、 当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

区	分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度 (当事業年度)
受注高(百万円)		32, 284	25, 680	33, 420	46, 951
売上高(百万円)		28, 961	30, 249	29, 278	26, 983
経常利益(百万円)		225	296	345	375
当期純利益(百万日	円)	207	266	304	301
1株当たり当期純和	利益 (円)	122. 55	157. 31	179. 46	177. 62
総資産 (百万円)		32, 737	29, 158	29, 373	32, 124
純資産(百万円)		7, 155	7, 438	7, 639	7, 914

- (注) 1. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。平成27年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。
 - 2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号平成30年2月16日)等を平成30年度の期首から適用しており、平成29年度の総資産の金額については、当該会計基準等を溯って適用した後の金額となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況(平成31年3月31日現在)

① 親会社の状況 該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会	社	名	資本金	当 社 の 出資比率	主	要	な	事	業	内	容
内海工 株式会	ンジニア 社	リング	50百万円	100%	土木別土木別ルトルトントン・ガールの	光発電 ノ・レ 、ショ	ストップ	ランの の経営)経営	営の記	青負

(4) 対処すべき課題

当社を取り巻く事業環境におきましては、ドライバルク市況の低迷や2020 年から実施される硫黄酸化物(SOx)全海域規制の影響で船主側が様子見 姿勢を強めていることもあり、足元の新造船の商談は停滞しております。

今後の受注環境においては、SOx規制やバラスト水処理装置の搭載期限が迫っている影響により高齢船の解撤が進み、これらが新造船代替建造への追風となることが期待されます。

このような状況のもと、当社グループといたしましては、次の6項目を最重要課題として、取り組んでまいります。

- 1. エコシップ等の顧客ニーズに対応する多種多様な船種船型の開発・営業・製造 (プロダクトミックス)の推進
- 2. 戦略的な資材費対策と固定費の削減
- 3. 受注一貫体制(営業・設計・調達・現業)の充実とリスク管理の徹底
- 4. 優秀な人材確保と体系的教育の実施
- 5. 公平・公正な財務情報の公開と有効で効率的な企業統治及び内部統制 の維持・運用
- 6. 省エネ・環境保護活動の推進

これらを当社グループが一丸となって実行し、業績の向上に最大限の努力 を続ける所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお 願い申しあげます。

(5) **主要な事業内容**(平成31年3月31日現在)

部	門	営 業 品 目
船舶事業	新 造 船	プロダクトキャリア、自動車運搬船、RORO船、コンテナ船、 タンカー、ケミカル船、液化ガス運搬船、冷蔵運搬船、貨物船、 フェリー、旅客船、作業船、調査船、艦艇、巡視船、実習船、 漁船等の建造
船舶事業	改修船	各種船舶、艦艇の改造・修理
	その他	鉄鋼構造物の加工・製作 研掃材の製造販売、救命筏の修理等
	陸上事業	土木建設、太陽光発電システムの設置
その他	サービス事業	ホテル・レストランの経営 ギフトショップの経営

(6) 主要な事業所及び工場 (平成31年3月31日現在)

① 当社の主要な事業所

名	名			所	î	7:	È	;	地
本			社	広	島	県	尾	道	市
東	京	支	社	東	京	都	品	Щ	区
大	阪	支	社	大	阪	市	此	花	区
瀬	戸日	田 工	場	広	島	県	尾	道	市
因	島	エ	場	広	島	県	尾	道	市

② 子会社の主要な事業所

会	社	名	名	称	所	在 地
内海工	ンジニアリング樹	式会社	本	社	広島	県尾道市

(7) **従業員の状況** (平成31年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従	業	員	数	前連結会計年度末比増減
			678名	5名減

(注)従業員数は就業人員数を記載しております。

② 当社の従業員の状況

	従	業	員	数	前事業年度末比増減	平	均	年	齢	平	均	勤	続	年	数
ſ			620	名	7名減			39. 7	歳				13.	6年	

(注)従業員数は就業人員数を記載しております。

(8) 主要な借入先及び借入額の状況 (平成31年3月31日現在)

	借		,	入	先			借	入	額
株	株 式 会 社 広					銀	行			3,980百万円
株	式	会	社	もみ	じ	銀	行			2,220百万円
株	式	会	社	中	国	銀	行			1,570百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成31年3月31日現在)

① 発行可能株式総数 8,000,000株

② 発行済株式の総数 1,695,368株

(自己株式 557,632株を除く)

③ 単元株式数

100株

④ 株主数

1,430名

⑤ 大株主(上位10名)

	株		Ė	È		名		持	株	数	持	株	比	率
日	<u>\frac{1}{1}</u>	造	船	株	式	会	社		667	,300株	39. 36%			
株	式	会	社	広	島	銀	行		84	,400株			4.	97%
損害	手保 隊	シジャ	パン	日本	興亜	株式会	会社		63	,200株			3.	72%
MS	ΙP	CLI	ENT	SE	CUR	ΙΤΙ	ΕS		59	,800株			3.	52%
中		島			秀		樹		39	,400株			2.	32%
二		神	1				勇		31	,600株			1.	86%
J	F E	ンス	チー	ール	株:	式 会	社		29	,033株			1.	71%
関	西~	ペイ	ン	<u>۲</u>	株式	会	社		22	,760株			1.	34%
橋		塚					勉		22	,000株			1.	29%
三	菱 U	F J	信言	- 銀	行 株	式会	: 社		22	,000株			1.	29%

- (注) 1. 当社は、自己株式 557,632株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しており ます。
 - 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
 - ⑥ その他株式に関する重要な事項 該当事項はありません。

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (平成31年3月31日現在)

地	ī	位	氏			名	担当及び重要な兼職の状況
代表取	表 取締 役	締 役社 長	Ш	路	道	博	
取	締	役	濱	田		哲	常務執行役員 修繕船事業部長
取	締	役	表		正	和	常務執行役員 新造船事業本部長
取	締	役	原		耕	作	常務執行役員 管理本部長
取	締	役	鶴	岡	信	三	常務執行役員 営業本部長
取	締	役	宮	崎		寛	日立造船株式会社 理事 企画管理本部 経営企画部長
取	締	役	若	野	晃	_	
常	勤監	査 役	田	坂	光	宏	
監	查	役	越	智		宗	
監	查	役	廣	田		亨	株式会社広島銀行 取締役専務執行役員
監	查	役	松	野	文	則	

- (注) 1. 取締役 宮崎 寛氏及び若野晃一氏は、社外取締役であります。また、若野晃一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 - 2. 監査役 廣田 亨氏及び松野文則氏は、社外監査役であります。
 - 3. 監査役 越智 宗氏は、当社の財務及び会計業務に長年携わり、同業務に関する相当程度の知見を有しております。
 - 4. 当事業年度中の取締役の異動は、次のとおりです。
 - ・平成30年6月26日開催の第93回定時株主総会終結の時をもって、取締役 桑原 道氏 が任期満了により退任いたしました。
 - ・平成30年6月26日開催の第93回定時株主総会において、宮崎 寛氏は取締役に新たに 選任され、就任いたしました。

・当事業年度に取締役の役職及び担当を次のとおり変更いたしております。

氏	名	新役職及び担当	旧役職及び担当			
濱田	哲	平成30年4月1日付 常務執行役員 修繕船事業部長	常務執行役員 修繕船事業部長 兼 新造船事業本部副事業本部長 (瀬戸田工場担当) 兼 瀬戸田工場長			

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区	分	支 給 人 員	報酬等の額
取	役	6名	98百万円
(う ち 社 外	取 締 役)	(1名)	(3百万円)
監		4名	22百万円
(う ち 社 外		(2名)	(3百万円)
合	計	10名	121百万円
(う ち 社 タ	ト 役 員)	(3名)	(6百万円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成17年6月29日開催の第80回定時株主総会において年額1 億80百万円以内(但し、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
 - 2. 監査役の報酬限度額は、平成9年6月27日開催の第72回定時株主総会において年額30 百万円以内と決議いただいております。
 - 3. 取締役の支給人員は、無報酬の社外取締役2名(うち1名は平成30年6月26日開催の 第93回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役)を除いております。

③ 社外役員に関する事項

- イ、他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 - 取締役 宮崎 寛氏は、日立造船株式会社の理事 企画管理本部 経営企画部長であります。日立造船株式会社は当社の特定関係事業者に該当します。
 - 監査役 廣田 亨氏は、株式会社広島銀行の取締役専務執行役員であります。同行は当社の主要な借入先であります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

地		位	氏			名	活	動	状	況
取	締	役	宮	崎		寛	平成30年6月2 (書面決議を除 験と知見に基 おります。	く。)11回の	うち9回に出席	し、豊富な経
取	締	役	若	野	晃	_	当事業年度開 うち14回に出り 全般にわたっ	席し、豊富な		除く。)15回の 基づき、経営
監	查	役	廣	田		亨		また監査役会 基づき、取締 行い、監査役	会においては	席し、豊富な 経営全般にわ 業務の適正化
監	查	役	松	野	文	則		また監査役会 基づき、取締 行い、監査役	会においては	席し、豊富な 経営全般にわ 業務の適正化

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役ならびに各社外監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

区	分	支	払	額
当社が支払うべき報酬等の額				28百万円
当社及び子会社が支払うべき金銭 の合計額	その他の財産上の利益			28百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に 基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、 当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制

当社は、「内部統制 (コーポレート・ガバナンス)」に関する基本的な考え方について、次のとおり定めております。

① 基本方針

当社は、企業価値の継続的な向上と企業の社会的責任を果たし、ステークホルダー(株主、顧客、取引先、従業員及び地域社会)の満足と信頼を得るため、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を推進いたしております。

その実現のため、次の事項を重要課題であると認識しております。

- 1. 迅速かつ適正な意思決定と業務執行
- 2. 法令の遵守
- 3. 公正、適時、適切な情報開示

【経営理念】

当社は、社会的に有用な企業として、継続的発展を追求し、適正な利益を確保することにより、株主、顧客、取引先、従業員とともに繁栄を目指して豊かな社会づくりに貢献する。この実現のために、当社独自の技術とサービスで顧客の期待に応え、誠意・創造性・迅速な対応・環境との調和をモットーに信頼される企業を目指す。

【企業倫理行動指針】

- 1. 社会的に有用な製品・サービスを安全性や個人情報・顧客情報の保護に十分配慮して開発、提供し、顧客・ユーザーの満足と信頼を獲得する。
- 2. 従業員の人格・個性を尊重し、安全で働きやすい職場環境を確保する。
- 3. 環境問題への取り組みは人類共通の課題であると認識し、自主的、 積極的に行動する。
- 4. 株主はもとより、ステークホルダーの立場を尊重するとともに、 広く社会とコミュニケーションを行い、企業情報を積極的かつ公 正に開示する。
- 5. 経営責任者は、本行動指針の精神の実現が自らの役割であることを認識し、率先垂範のうえ、社内に徹底するとともに、グループ企業や取引先に周知させる。また、社内外の声を常時把握し、実効ある社内体制の整備を行うとともに、企業倫理の徹底を図る。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、当社の定める「企業倫理行動指針」に従い行動することを基本とし、企業として必要な法令ならびに定款、社内規程に基づいた文書の保存・管理を行っております。

また、重要な内部情報の管理に関して、「内部情報管理規程」により、 基準を設けております。さらに当社が保有する個人情報につき、「個人情報管理規程」により、個人情報の適正な取扱いと個人の権利・利益を保護するために基本となる事項を定めています。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、倫理、法令を遵守するとともに、多種多様なリスクの迅速かつ 適法・適正な対処を実行するためコンプライアンス推進室を内部監査室に 統合し、「損失の危険の管理に関する規程」を制定し、健全経営に努めて おります。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 当社は、定例の取締役会を毎月1回以上開催し、重要事項の決定ならび に業務執行状況の監督等を行っております。さらに業務の意思決定の迅速 化と権限の明確化を図り、また、経営機構を意思決定・監督と業務執行に 分離し、コーポレート・ガバナンスの強化を図るため、平成18年6月29日 より執行役員制度を導入し、業務の遂行状況と収益のフォローを行ってお ります。
- ⑤ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、定款・法令遵守のため、組織上他部門から独立した「内部監査室」を設け、当社及び子会社の取締役・使用人の職務執行を監視しております。

また、代表取締役社長を委員長とする「内部統制推進委員会」を設置し、 取締役会へコンプライアンスに関する情報を報告・指示するとともに、内 容によっては、顧問弁護士に助言・指導を求める体制にしております。

さらに、社内のコンプライアンス違反行為を早期発見・対処するため、「内部通報規程」を設け、その窓口は「内部監査室」が担当し、その内容の調査・是正ならびに通報者の保護を行っております。

- ⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための 体制
 - イ. 当社は、当社の定める「企業倫理行動指針」の適用範囲は子会社を含むものとしており、当社グループが、統一した企業倫理のもとで業務を行えるよう体制を整えております。また、コンプライアンスの強化・推進のため、子会社の社長を内部統制推進委員に任命しており、当社が定める「内部通報規程」は、当社グループ全体を対象とし、内部監査室が当社及び子会社の通報・相談に、公平な立場で対応する体制を構築しております。
 - ロ. 当社は、「関係会社運営規程」に基づき、子会社を管理する体制を 構築し、子会社の業務及び取締役等の職務の執行の状況を「関係会社 収益遂行会議」により報告を受けています。
 - ハ. 当社は、子会社においても倫理、法令を遵守するとともに、多種多様なリスクの迅速かつ適法・適正な対処を実行するため、当社の損失の危険の管理に関する規程を子会社にも準用しております。
 - 二.子会社の取締役の一部に、当社の役職員が就任することにより、当 社が業務の適正を監視できる体制を採っています。
- ② 監査役の職務を補助する使用人及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項及びその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項 監査役の業務遂行が確実かつ迅速にできるよう、補助と監査役会の事務 局等の職務を行うために他部署との兼務で人員配置しております。なお、 兼務であたる使用人は監査役にかかる業務を優先して従事するものとして います。また、これにあたる人事異動は、取締役と常勤監査役、監査役の 協議のうえ、了承を得て行っております。
- ⑧ 監査役への報告に関する体制及び報告をした者が当該報告をしたことを 理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

 - ロ. 監査役が必要と判断した時は、いつでも当社及び子会社の取締役及 び使用人等に対して報告を求めることができます。
 - ハ. 監査役に報告を行った者が、当該報告を理由として不利な取扱いを 受けないことを確保する体制としています。

- ⑨ 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に関する方針 監査役の職務の執行について生ずる費用等を監査役が請求したときは、 当社が必要でないと認めた場合を除き、速やかにその費用等を処理します。
- ⑩ 監査役への報告体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを 確保するための体制

常勤監査役ならびに監査役は、取締役会のほか、必要があれば重要な会議に出席するとともに、業務執行に関する重要な文書を閲覧、説明を求めることとしております。

また、会計監査人からの監査内容の説明を受けるとともに意見・情報交換などの連携を図っております。

⑪ 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社は、「コンプライアンスガイドライン指針」において反社会的勢力に対する行動指針を定め、役員・従業員への周知徹底を図っております。 社内体制は、総務部を対応窓口として平時より管轄警察署、顧問弁護士の助言・指導を受けるとともに暴力追放広島県民会議への参加等により、情報収集に努め、反社会的勢力との根絶を徹底しております。

(5) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための運用状況は以下のとおりであります。

経営及び業務執行の健全かつ適切な運営強化のため、内部統制推進委員会を年2回開催し、内部通報の有無及び法改正情報の確認、行動基準の遵守状況の報告等、その他コンプライアンスに関する課題の把握と対応策について審議し、業務におけるリスク及びコンプライアンス違反行為等の早期発見に努めております。また、内部監査室により、業務遂行に関する監査、財務報告に係る内部統制に関する監査を実施しております。内部統制推進委員会は必要に応じて、取締役会に議事内容を報告することで、リスク及びコンプライアンス違反等の事象と対策の状況を経営責任者と共有しております。

併せて、匿名性が担保された通報窓口を内部監査室に設置しており、業務におけるリスク及びコンプライアンス違反行為等の情報収集体制を整備しております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

[ご参考] 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

連結貸借対照表

(平成31年3月31日現在)

科目	金 額	科目	金 額
資産の部	百万円	負債の部	百万円
流 動 資 産	20, 922	流 動 負 債	17, 557
現金及び預金	10, 486	支払手形及び買掛金	7, 459
受取手形及び売掛金	8, 721	短 期 借 入 金	3, 635
商品	1	未 払 費 用	884
仕 掛 品	308	未 払 法 人 税 等	37
原材料及び貯蔵品	149	前 受 金	4, 969
前 渡 金	372	船舶保証工事引当金	115
そ の 他	890	工事損失引当金	209
貸 倒 引 当 金	△7	そ の 他	246
		固定負債	6, 888
 固定資産	11, 474	固定 負債 長期借入金	4,600
 有 形 固 定 資 産	9, 122	操延税金負債	126
建物	1, 838	再評価に係る繰延税金負債	802
構築物	1, 182	退職給付に係る負債	1, 260
機械装置及び運搬具	1,006	資産除去債務	71
工具、器具及び備品	380	そ の 他	28
土地	4, 701	負 債 合 計	24, 445
建 設 仮 勘 定	12		
		純資産の部	
 無形固定資産	241	株 主 資 本	6, 142
		資 本 金	1, 200
投資その他の資産	2, 110	資本剰余金	672
投資有価証券	2, 029	利 益 剰 余 金	6, 287
長期前払費用	2,029	自己株式	△2, 016
退職給付に係る資産		その他の包括利益累計額	1, 808
	40	その他有価証券評価差額金	294
繰延税金資産	13	土地再評価差額金	1, 585
その他	99	退職給付に係る調整累計額	△71
貸倒引当金	△86	純 資 産 合 計	7, 951
資 産 合 計	32, 397	負債・純資産合計	32, 397

連結損益計算書

(平成30年4月1日から) 平成31年3月31日まで)

		科				目		金	額
売			上			高			百万円 27, 629
売		上		原		価			26, 010
	売		Ł	総	7	FI]	益		1, 619
販	売	費及	びー	般	管 理	費			1, 170
	営		業		利		益		448
営		業	外	Ц	Z	益			
	受	取利	1 息	及	び	記 当	金	48	
	受	耳	文	賃	1	章	料	19	
	そ			0)			他	3	71
営		業	外	乽	貴	用			1
	支		払		利		息	98	
	支	1	4	保		E	料	19	
	そ			0)			他	21	139
	経		常		利		益		379
特		別		利		益			
	固	定	資	産	売	却	益	1	1
特		別		損		失			
	古	定	資	産	除	却	損	20	
	投	資	有 価	証	券	平 価	損	3	
	減		損		損		失	24	47
税	金	等調	整	前 当	期	純 利	益		333
法	人	税、	住 民	税	及び	事 業	税	36	
法				等	調	整	額	△9	27
当		期			利		益		305
親	会礼	‡株主	に帰原	属す	る当	期純利	益		305

連結株主資本等変動計算書

(平成30年4月1日から) 平成31年3月31日まで)

(単位:百万円)

		株	主 資	本	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1, 200	672	6, 015	△2, 016	5, 870
当 期 変 動 額					
剰余金の配当	_	_	△33	_	△33
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	_	_	305	_	305
自己株式の取得	_	_	_	△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	_	_	_	_	_
当期変動額合計	_	_	272	△0	271
当 期 末 残 高	1, 200	672	6, 287	△2, 016	6, 142

(単位:百万円)

					-
	その	他の包扌	舌利 益 累	計 額	
	その他有 価証券評 価差額金	土 地 再 評価差額金	退職給付 に係る調 整累計額	その他の包 括利益累計 額合計	純資産合計
当 期 首 残 高	286	1, 585	△62	1,808	7, 679
当 期 変 動 額					
剰余金の配当	_	_	_	_	△33
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	_	_	_	_	305
自己株式の取得	_	_		_	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	7	_	△8	△0	△0
当期変動額合計	7	_	△8	△0	271
当 期 末 残 高	294	1, 585	△71	1,808	7, 951

貸 借 対 照 表 (平成31年3月31日現在)

科目	金 額	科目	金 額
資産の部	百万円	負債の部	百万円
一 <u>吳 / </u>	20, 617	流動負債	17, 443
現金及び預金	10, 288	支 払 手 形	3, 966
受 取 手 形	17	買掛金	3, 323
売 掛 金	8,620	短期借入金	3, 635
仕 掛 品	306	未 払 費 用	891
原材料及び貯蔵品	128	未払法人税等	34
前 渡 金	372	前 受 金	4, 969
前払費用	108	船舶保証工事引当金	115
その他	781	工事損失引当金	209
貸倒引当金	△7	設備関係支払手形	127
固定資産	11, 507	設備関係未払金	114
有 形 固 定 資 産	9, 083	そ の 他	55
建物	1,826	固 定 負 債	6, 765
構築物	1, 185	長期借入金	4,600
機械及び装置	945	繰延税金負債	126
船舶	16	再評価に係る繰延税金負債	802
車両運搬具	14	退職給付引当金	1, 142
工具、器具及び備品	379	資産除去債務	69
土 地	4, 701	そ の 他	25
建設仮勘定	12	負債合計	24, 209
		純資産の部	0.005
無形固定資産	239	株 主 資 本	6, 035
ソフトウエア	228	資 本 金	1, 200 672
その他	10		
			416 255
投資その他の資産	2, 183	その他資本剰余金 利益剰余金	6, 179
投資有価証券	2, 029	その他利益剰余金	6, 179
関係会社株式	100	操越利益剰余金	6, 179
出 資 金	0	自己株式	△2, 016
破産更生債権等	85	評価・換算差額等	1, 879
前払年金費用	28	その他有価証券評価差額金	294
その他	25	土地再評価差額金	1, 585
貸 倒 引 当 金	△85	純 資 産 合 計	7, 914
資 産 合 計	32, 124	負債・純資産合計	32, 124

損益計算書

(平成30年4月1日から) 平成31年3月31日まで)

	科			目		金	額
売		上		高			百万円 26, 983
			压				25, 289
売	_	上.	原	価	.,		
	売	上	総	利	益		1, 693
販	売 費	及び一	・ 般 管	理 費			1, 252
	営	業	7	FI]	益		441
営	業	外	収	益			
	受 耶	文 利 息	及び	配当	金	48	
	受	取	賃	貸	料	19	
	そ		Ø		他	3	71
営	業	外	費	用			
	支	払	7	ŧIJ.	息	98	
	支	払	保	証	料	19	
	そ		Ø		他	18	137
	経	常	7	钊	益		375
特		別	利	益			
	固	定資	産	売 却	益	1	1
特		別	損	失	-		
"	固	定資		余 却	損	20	
		· 有 価	証券		損	3	
	減						477
T2/		損		員 红 玑	失	24	47
税	引	前当		純利	益		328
		、住民			税	33	
法	,,			整	額	△6	27
当		期	純	利	益		301

株主資本等変動計算書

(平成30年4月1日から) 平成31年3月31日まで)

(単位:百万円)

		株		主	資		本	
		資 本	乗	余 金	利益乗	11 余金		
	資本金	資 本	を資剰 余	資剰合 本金計	その他利益 剰 余 金	利余金計	自己株式	株主資本 計
		準備金	剰余金	台計	繰越利益 剰 余 金	台計		
当 期 首 残 高	1, 200	416	255	672	5, 912	5, 912	△2, 016	5, 767
当 期 変 動 額								
剰余金の配当	-	-	-	-	△33	△33	_	∆33
当 期 純 利 益	-	-	-	-	301	301	_	301
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	Δ0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	_	267	267	△0	267
当 期 末 残 高	1, 200	416	255	672	6, 179	6, 179	△2, 016	6, 035

(単位:百万円)

				(十四:日/3/17/
	評価	・ 換 算 差	額 等	
	その他有価証券 評価差額金	土地 再評価差 額 金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当 期 首 残 高	286	1, 585	1,871	7, 639
当 期 変 動 額				
剰余金の配当	-	-	-	△33
当 期 純 利 益	-	-	-	301
自己株式の取得	-	-	-	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	7	ı	7	7
当期変動額合計	7		7	275
当 期 末 残 高	294	1, 585	1,879	7, 914

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

令和元年5月8日

内海造船株式会社 取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 脇 田 勝 裕 印

指定有限責任社員 公認会計士 前 田 俊 之 印 業務執行社員 公認会計士 前 田 俊 之 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、内海造船株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、内海造船株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

令和元年5月8日

内海造船株式会社 取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 脇 田 勝 裕甸

指定有限責任社員 公認会計士 前 田 俊 之 即

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、内海造船株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第94期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及び その附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公 正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書 類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、 監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第94期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施 状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からそ の職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、 監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図 り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監 査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和元年5月8日

内海造船株式会社 監查役会

常勤監査役 田坂光宏 ⑩

監査役 越智 宗 印

社外監查役 廣田 亨 印

社外監查役 松野文則 @

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、配当の実施を経営の最重要課題の一つと考え、安定的な利益を確保することにより、内部留保との調和を図りながら、業績に裏付けられた成果の配分を行うことを基本方針といたしております。

このような方針のもと、第94期の期末配当につきましては、当期の業績及び財務体質を勘案し次のとおり増配とさせていただきたいと存じます。

- 配当財産の種類
 金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金30円(前期末に比べ10円増配)と いたしたいと存じます。 なお、この場合の配当総額は50,861,040円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日 令和元年6月26日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役7名全員が本総会終結の時をもって任期満了となります。 つきましては、経営体制の強化のため2名増員し、社外取締役3名を含む 取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当 (重 要	社における地位、担当 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株 式 の 数	
		昭和49年4月	日立造船株式会社入社		
		平成2年10月	株式会社ニチゾウ因島		
			第1工事部長		
		平成6年6月	同社取締役		
		平成7年1月 同社取締役工務部長			
		平成10年4月	株式会社ニチゾウ因島製作所		
			工務長		
		平成13年4月	同社社長付 兼 営業技術室長		
		平成13年10月	同社取締役社長		
	かわ じ みち ひろ	平成14年5月	株式会社ニチゾウアイエムシー		
	川路道博		常務取締役	1,000株	
	(昭和25年6月9日生)	(昭和25年6月9日生)	平成17年1月	当社因島工場副工場長	
1			平成17年6月	当社取締役	
1				当社新造船事業本部副事業本部長	
				兼 因島工場長	
		平成18年6月	当社執行役員		
		平成21年10月	当社常務執行役員		
			当社新造船事業本部長		
		兼 瀬戸田工場長	兼 瀬戸田工場長		
		平成22年6月	当社新造船事業本部長		
		平成27年6月	当社取締役社長 (現在)		
	【取締役候補者とし	た理由】			
	川路道博氏は、平成	27年6月に当社	取締役社長に就任して以来、取締	締役会での経営の	
	重要事項の決定及び	が業務執行の監督	督に十分な役割を果たしておりる	ます。企業経営者	
	としての豊富な経験	ことともに人格、	見識ともに優れていることから	、引き続き取締役	
	候補者としておりま	す。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)		社における地位、担当 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株 式 の 数
		昭和48年4月	当社入社	
		平成13年10月	当社修繕事業部修繕部長	
	平成17年1月	当社修繕事業部修繕部長		
			兼 瀬戸田工場副工場長	
		平成18年4月	当社修繕船事業部副部長	
	はま だ さとし	平成19年6月	当社修繕船事業部長	
	濱田 哲	平成22年6月	当社執行役員	200株
	(昭和25年9月5日生)	平成23年6月	当社取締役 (現在)	
2		平成24年4月	当社瀬戸田工場長	
		平成24年6月	当社常務執行役員 (現在)	
		平成27年9月	当社新造船事業本部副事業本部長	
			(瀬戸田工場担当)	
		平成30年4月	当社修繕船事業部長 (現在)	
	【取締役候補者とし	た理由】		
	濱田哲氏は、修繕船	事業部門に関す	る豊富な経験・実績を有し、平原	成23年6月から当
	社の取締役を務めて	こいます。これは	らの知識と経験が企業価値の向_	上を目指すにあた
	り、最適な人材と判	断し、引き続き	取締役候補者としております。	
		昭和56年4月	日立造船株式会社入社	
		平成15年6月	関西サービス株式会社	
			取締役管理本部長	
		平成19年6月	株式会社Hitzハイテクノロジー	
			管理部長	
	はら こうさく 田 ## //e	平成21年4月	日立造船株式会社	
	原耕作		精密機械本部業務部長	500株
	(昭和33年6月26日生)	平成23年5月	当社管理本部長付	5000
		平成23年6月	当社執行役員 管理本部副本部長	
3		平成24年1月	当社管理本部長	
		平成24年6月	当社取締役 (現在)	
		平成27年4月	当社管理本部長 兼 経理部長	
		平成29年4月	当社管理本部長 (現在)	
		平成29年6月	当社常務執行役員 (現在)	
	【取締役候補者とし	た理由】		
	原耕作氏は、管理部門等に関する豊富な経験・実績を有し、平成24年6月から当社の			
	取締役を務めています。これらの知識と経験をもとにこれからの経営の指揮を執			
	り、持続的な成長及	び企業価値の向	上を目指すにあたり、最適な人	材と判断し、引き
	続き取締役候補者と	しております。		

候補者番 号	氏 名 (生年月日)		社における地位、担当 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株 式 の 数
4	つる まか しん ぞう 鶴 岡 信 三 (昭和34年3月27日生)	平成 2 年 4 月 平成 6 年 7 月 平成14年10月 平成18年12月 平成20年12月 平成23年 4 月 平成23年 6 月 平成24年 1 月 平成27年 4 月	日立造船株式会社入社 日立造船ヨーロッパ会社 出向 日立造船株式会社 帰任 ユニバーサル造船株式会社 転籍 ユニバーサル造船株式会社 転籍 ユニバーサル造船株式会社 出向 代表取締役社長 ユニバーサル造船株式会社 帰任 PSVプロジェクト室 当社営業本部新造船営業部長 当社営業本部副本部長 兼 新造船営業部長 当社営業本部長 兼 新造船営業部長 当社営業本部長 兼 新造船営業部長 当社財締役(現在) 当社常務執行役員(現在)	500株
	取締役を務めていま	部門に関する豊 す。これらの知	営業本部長(現在) 電な経験・実績を有し、平成27年 1識と経験が企業価値の向上を目 と候補者としております。	
5	カペッダ ま ひろし 宮 崎 寛 (昭和38年1月6日生)	平成26年4月 平成27年4月 平成28年7月 平成30年4月 平成30年6月	日立造船株式会社入社 同社環境・エネルギー・プラント 本部業務部長 同社環境事業本部業務部長 同社 理事 (現在) 同社企画管理本部経営企画部長 兼 IRグループ長 当社取締役 (現在) 日立造船株式会社 企画管理本部経営企画部長 兼 企画グループ長 (現在)	0株
	しており、当社取締	- 船株式会社にお 役として適任で	ける豊富な経験と経営全般に関いあると判断し、引き続き社外取がとしての在任期間は、本総会終	締役候補者として

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)		社における地位、担当 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社株式の数
		昭和46年4月		
		平成14年10月		
			因島事業所 所長	
		平成18年6月	同社執行役員	
	41 0 7 5 1 4	- b	舞鶴事業所 事業所長	
	芸野晃 一		同社取締役執行役員	o late
	(昭和22年1月1日生)	平成21年4月	同社取締役専務執行役員	0株
	(PD/1022-T1/) T D II/	平成23年4月	艦船・特機事業本部長	
			PI 作順向 ジャパンマリンユナイテッド株式会社	
6		平成25年1月	顧問	
		亚成25年3日	同社顧問退任	
			当社取締役(現在)	
	【社外取締役候補者			
		· · •	広い活動経験と豊富な専門知識	な业社の奴骨に活
			広い位勤柱級と豆富な寺門知識が り意思決定の妥当性、相当性を配	
			引き続き社外取締役候補者と	
		6役としての在任	£期間は、本総会終結の時をもっ	って5年となりま
-	す。	nns 6		
		- H 11 1 - 2 4	日立造船株式会社入社	
			ユニバーサル造船株式会社 転籍	
			ジャパン マリンユナイテッド株式会社 転籍	
		平成25年10月	同社商船事業部 有明事業所品質保証部長	
	てら お ひろ し	亚战96年1月	回員「木証司」交 ブラジルアトランティコスル告船所 転籍	
	寺尾弘志		ジャパン マリンユナイテッド株式会社 復籍	0株
	(昭和33年8月7日生)	十,以21十4万	商船事業部 有明事業所	01/1
7			品質保証部長	
		平成30年1月		
*		1 ///000 1 //	新造船事業本部瀬戸田工場長付	
		平成30年4月	当社新造船事業本部副事業本部長	
			兼 瀬戸田工場長 (現在)	
	【取締役候補者とし	た理由】		•
	寺尾弘志氏は、新造	船事業部門に関	する豊富な経験・実績を有して	おります。これら
	の知識と経験が企業	価値の向上を目	指すにあたり、当社取締役として	て適任であると判
	断し、取締役候補者	としております	0	

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当	社における地位、担当 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株 式 の 数
		昭和51年4月	当社入社	
		平成22年6月	当社新造船事業本部設計本部	
			艤装設計部長	
	富岡一飯	平成23年6月	当社新造船事業本部設計本部	4 0 0 141
	(昭和28年12月19日生)		副本部長 兼 艤装設計部長	100株
8		平成26年6月	当社執行役員 (現在)	
*		平成27年6月	当社新造船事業本部副事業本部長	
			兼 設計本部長 (現在)	
	【取締役候補者とし	た理由】		
	冨岡一敏氏は、設計	部門に関する豊	富な経験・実績を有しておりま	す。これらの知識
	と経験が企業価値の	向上を目指すに	あたり、当社取締役として適任	であると判断し、
	取締役候補者として	おります。		
		昭和51年4月	日本鋼管株式会社	
		T. N. o. b	(現JPEエンジニアリング株式会社) 入社	
		平成13年4月	同社技術開発本部エンジニアリング 研究所副所長	
		平成14年10月	ユニバーサル造船株式会社	
			技術研究所副所長	
	ため さき かず ひこ 亀 崎 一 彦	平成17年7月	同社艦船・特機事業本部	
	(昭和26年9月4日生)	# 4 00 = 4 =	艦船開発部長	0株
	(平成22年4月	同社常務執行役員 艦船・特機事業本部副本部長	
9	9 **	平成25年1月	ジャパンマリンユナイテッド株式会社	
*		177000 1 177	常務執行役員 津事業所長	
		平成26年6月	同社常勤監査役	
		平成29年6月	同社顧問	
		平成30年6月	同社顧問退任	
	【社外取締役候補者	とした理由】		
	亀﨑一彦氏は、造船	業界における幅	広い活動経験と豊富な専門知識	を当社の経営に活
	かし、独立した立場	易から取締役会 の	の意思決定の妥当性、相当性を研	権保するための助
	言・提言をいただけ	るものと考え、	当社取締役として適任であると	判断し、社外取締
	 役候補者としており	ます。		

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
 - 2. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
 - 3. 宮崎寛氏、若野晃一氏ならびに亀崎一彦氏は、社外取締役候補者であります。
 - 4. 宮崎寛氏は、現在及び過去5年間において取引先である日立造船株式会社の業務執行者であり、同社は当社の特定関係事業者に該当します。
 - 5. 当社は若野晃一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同 氏が再任された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。同氏は取引先であ る日立造船株式会社に平成14年9月末まで在籍しておりましたが、転籍後、すでに10 年以上が経過しております。また、同氏は取引先であるジャパン マリンユナイテッド 株式会社に平成25年3月末まで在籍しておりましたが、同社との取引実績は当社の当 期連結売上高の1%未満の取引であり、主要な取引先には該当せず、かつ当社経営の 意思決定に与える影響は全くない状況であるため、同氏が一般株主と利益相反の生じ る恐れはないと判断しております。なお、同氏は当社が定める独立社外取締役の独立 判断基準を満たしております。
 - 6. 当社は、宮崎寛氏ならびに若野晃一氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、 同法第423条第1項に定める損害賠償責任に関し法令で定める最低責任限度額を限度 とする責任限定契約を締結しており、両氏が再任された場合は、両氏との間で当該契 約を継続する予定であります。
 - 7. 亀崎一彦氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が選任された場合は、独立役員として指定する予定であります。なお、同氏は取引先であるジャパン マリンユナイテッド株式会社に平成30年6月末まで在籍しておりましたが、同社との取引実績は当社の当期連結売上高の1%未満の取引であり、主要な取引先には該当せず、かつ当該取引先が当社経営の意思決定に与える影響は全くない状況であるため、同氏が一般株主と利益相反の生じる恐れはないと判断しております。
 - 8. 亀崎一彦氏が選任された場合は、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任に関し法令で定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

以上

メ	モ

.....

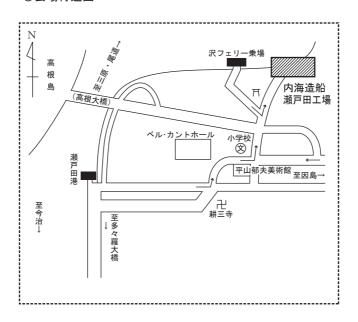
株主総会の会場ご案内図

◎会 場 広島県尾道市瀬戸田町沢226番地の6

当社瀬戸田工場内ホール

電話 0845-27-2111 (代)

◎会場付近図



<お願い>

お車でお越しの方は、当社瀬戸田工場正門横の来客用駐車場をご利用願います。